

5. 浸水被害軽減に向けた その他の取組

5-1. 浸水被害軽減に向けたその他の取組一覧

A 施設や設備等の整備	調布市	狛江市
A-1 水位計等の設置（調布市）（狛江市）	令和2年7月完了	令和2年7月完了
A-2 排水樋管等の遠隔操作化（調布市・狛江市）	令和4年5月完了 （調布排水樋管）	令和4年度完了予定 （猪方排水樋管）
	—	令和4年5月完了 （六郷排水樋管）
A-3 調布幹線に流入する水路への逆流防止ゲート（フラップゲート）設置（調布市） 根川第1雨水幹線逆流防止ゲート（フラップゲート）設置（狛江市）	令和3年6月完了	令和4年10月完了
A-4 雨水浸透施設の設置（調布市）（狛江市）	継続実施	継続実施
A-5 可搬式排水ポンプの配備（調布市・狛江市）	令和2年5月完了	令和2年7月完了
A-6 土のうステーションの設置（調布市・狛江市）	継続実施 令和4年5月_1基増設 令和4年10月_1基増設	継続実施
A-7 河道掘削・樹木伐採（国土交通省）	令和6年度完了予定	
A-8 小河内ダムの洪水対策への協力（多摩川水系治水協定）	令和2年5月 協定締結	

5-1. 浸水被害軽減に向けたその他の取組一覧

B わかりやすい情報発信		調布市	狛江市
B-1	水位情報等の公開（調布市・狛江市）	令和2年6月完了	令和2年7月完了
B-2	内水ハザードマップの作成・公表 （調布市・狛江市）	令和4年度作成予定	令和3年6月配布
B-3	電柱等への浸水深表示（調布市・狛江市）	令和3年度完了	継続実施
B-4	市内気象情報及び防災情報の配信 （調布市）（狛江市） 既往の浸水記録等の公表（調布市・狛江市）	継続実施	継続実施
B-5	広報誌による情報発信（調布市）（狛江市）	継続実施	継続実施
C 早めの避難につなげる対策、避難所			
C-1	マイ・タイムライン作成支援 （調布市・狛江市）	継続実施	継続実施
C-2	避難所の開設訓練（調布市）（狛江市）	継続実施	継続実施
C-3	避難所の開設・混雑情報の提供 （調布市）（狛江市） 多摩川洪水時避難所の増設（狛江市）	継続実施	令和3年7月開始
C-4	自動車での避難場所の拡充（調布市）（狛江市） 要配慮者専用駐車場の拡充（調布市）	拡充にむけて協議	継続実施

5-1. 浸水被害軽減に向けたその他の取組一覧

D その他のソフト対策 助成、訓練、検討会の実施		調布市	狛江市
D-1	排水樋管の操作規則の策定 (調布排水樋管・六郷排水樋管)	令和4年1月策定	令和2年9月完了
D-2	水防訓練の実施 (調布市・狛江市)	継続実施	継続実施
D-3	雨水浸透ます無料設置 (調布市) 雨水浸透ます・貯留タンクの設置助成 (狛江市)	継続実施	継続実施
D-4	止水板等設置に対する助成制度 (調布市・狛江市)	令和2年9月開始	令和3年4月開始
D-5	建築物の浸水対策 (調布市) (狛江市)	令和3年10月施行	—
D-6	水害対応等に関する検討会の設置 (調布市・狛江市)	継続実施	継続実施
D-7	防災講演会、出前講座、防災カレッジの開催 (調布市) (狛江市)	継続実施	継続実施
D-8	防災まちづくり (都市計画マスタープラン等) (調布市・狛江市)	検討中	策定中

5-2. (A) 施設や設備等の整備

A 施設や設備等の整備	
A-1	水位計等の設置（調布市）（狛江市）
A-2	排水樋管等の遠隔操作化（調布市・狛江市）
A-3	調布幹線に流入する水路への逆流防止ゲート（フラップゲート）設置工事（調布市） 根川第1雨水幹線逆流防止ゲート（フラップゲート）設置工事（狛江市）
A-4	雨水浸透施設の設置（調布市）（狛江市）
A-5	可搬式排水ポンプの配備（調布市・狛江市）
A-6	土のうステーションの設置（調布市・狛江市）
A-7	河道掘削・樹木伐採（国土交通省）
A-8	小河内ダムの洪水対策への協力（多摩川水系治水協定）

A-1. 水位計等の設置（調布市）

■水位計等設置個所（5カ所に設置）

目的：令和元年の台風19号の被害を踏まえた水害対策の一環として、水位計・監視カメラを市内の水路に設置

内容：水位情報や画像をインターネットで公開



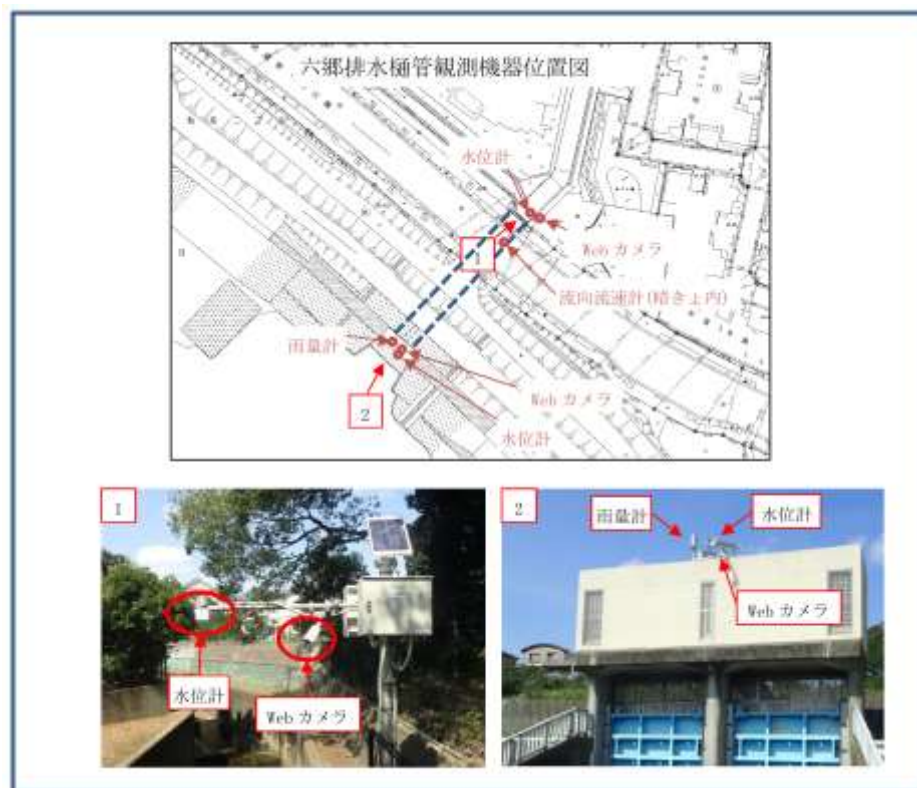
A-1. 水位計等の設置（狛江市）

■水位計等設置個所

目的：観測機器の設置により、河川水の逆流発生を確認し、排水樋管ゲートの操作を確実化するとともに、市民にリアルタイムで排水樋管の情報を共有

内容：排水樋管内外の水位計、流向計、監視カメラ等を設置し、水位情報や映像をインターネットで公開

設置機器	数量
超音波式水位計	2台
Webカメラ	3台
雨量計	1台
流向流速計	1台
無停電電源装置	
太陽電池ユニット	



A-2. 排水樋管等の遠隔操作化（調布市・狛江市）

■ 樋管操作の遠隔操作化

目的：職員退避時等においても、ゲート開閉等を可能とする

内容：六郷排水樋管・調布排水樋管のゲート設備及び排水ポンプを、市役所庁舎から遠隔操作化

遠隔操作化イメージ



多摩川が増水！

排水樋管に
近付けない！

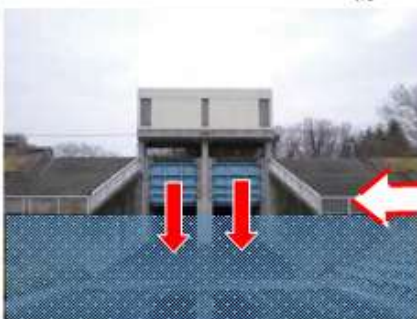
<これまで>

職員が現地のみで操作
退避後の操作は不可能



<今後>

原則職員が現地で操作
緊急時は本庁舎から操作
退避後の状況変化にも対応可



遠隔操作



本庁舎

操作盤



遠隔ゲート操作

A-3. 調布幹線に流入する水路への逆流防止ゲート (フラップゲート) 設置工事 (調布市)

■逆流防止ゲート (フラップゲート) 設置

目的：浸水被害軽減対策として、調布幹線に流入する水路への調布幹線からの水の逆流を防止

設置時期：令和3年6月設置



逆流防止ゲート (フラップゲート)
設置位置

調布排水樋管



高さ1.5m × 幅1.5m



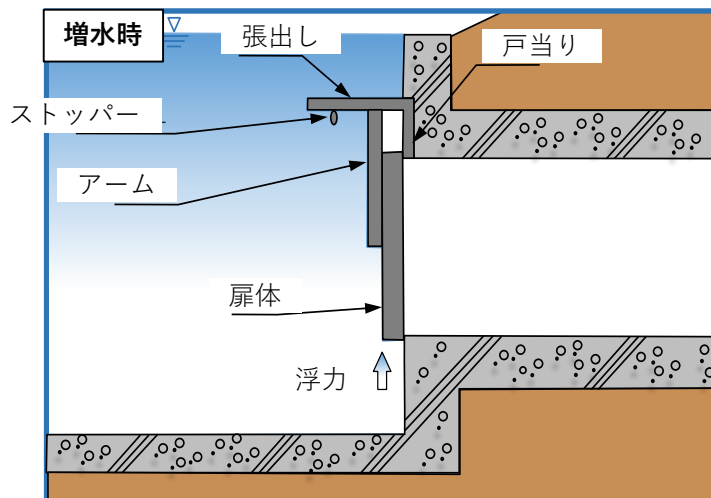
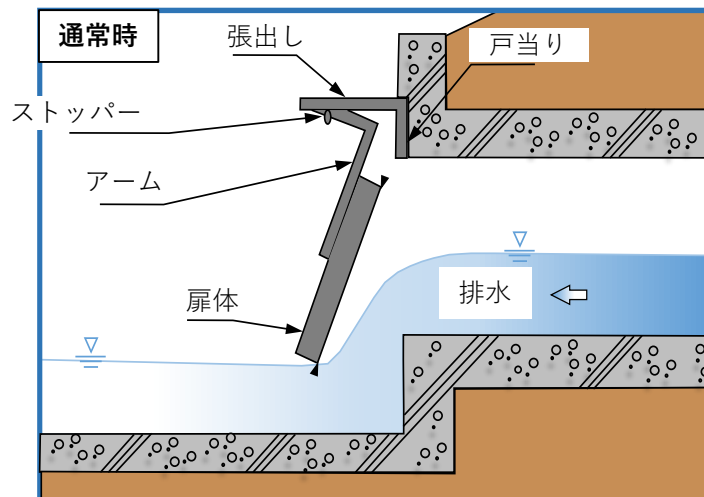
設置風景

A-3. 根川第1雨水幹線逆流防止ゲート (フラップゲート) 設置工事(狛江市)

■逆流防止ゲート (フラップゲート) 設置

目的：浸水被害軽減対策として、根川雨水幹線から根川第1雨水幹線への
逆流を防止

工期：令和4年10月末



逆流防止ゲート (フラップゲート) の機能

A-4. 雨水浸透施設の設置（調布市）

- 雨水の流出による浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制施設の設置を行うよう要網の制定や雨水貯留施設の設置に対する助成などの取組を推進

雨水流出抑制に関する指導要綱等

区市名	雨水流出抑制に関する指導要綱等	対象規模	対策内容
調布市	調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり例 調布市開発指導要綱	500m ² 以上の開発、 高さ10m以上の建築物、15戸以上の 集団住宅等	500m ² 未満 200m ³ /ha以上
			500～1000m ² 300m ³ /ha以上
			1000m ² 以上 600m ³ /ha
	調布市雨水浸透施設設置基準	一般住宅・ 小規模共同住宅 (新築時協力要請)	200m ² 未満 10mm/h以上
			200m ² 以上500m ² 未満 20mm/h以上
			500m ² 以上1000m ² 未満 30mm/h以上
			1000m ² 以上 60mm/h以上

浸透ます・トレンチ等の助成（小規模民間施設）

区市名	雨水流出抑制施設（浸透ます・トレンチ等）の助成	対象規模	対策内容
調布市	調布市雨水浸透ます設置要綱	既存の一般住宅、個人の所有する 集合住宅	雨水浸透ます4型又は5型、6基を 市が設置

A-4. 雨水浸透施設の設置（狛江市）

- 雨水の流出による浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制施設の設置を行うよう要綱の制定や雨水貯留施設の設置に対する助成などの取組を推進

雨水流出抑制に関する指導要綱等

区市名	雨水流出抑制に関する指導要綱等	対象規模	対策内容
狛江市	狛江市まちづくり条例 狛江市雨水流出抑制施設設置要綱	公共施設及び敷地面積500m ² 以上の民間施設	500m ³ /ha
		敷地面積500m ² 未満の民間施設	300m ³ /ha

浸透ます・トレンチ等の助成（小規模民間施設）

区市名	雨水流出抑制施設（浸透ます・トレンチ等）の助成	対象規模	対策内容
狛江市	狛江市雨水浸透ます設置助成金交付要綱	個人所有の戸建住宅、集合住宅（まちづくり条例該当物件除く）	設置基準に基づく施設設置、金額助成、限度額28.9万円

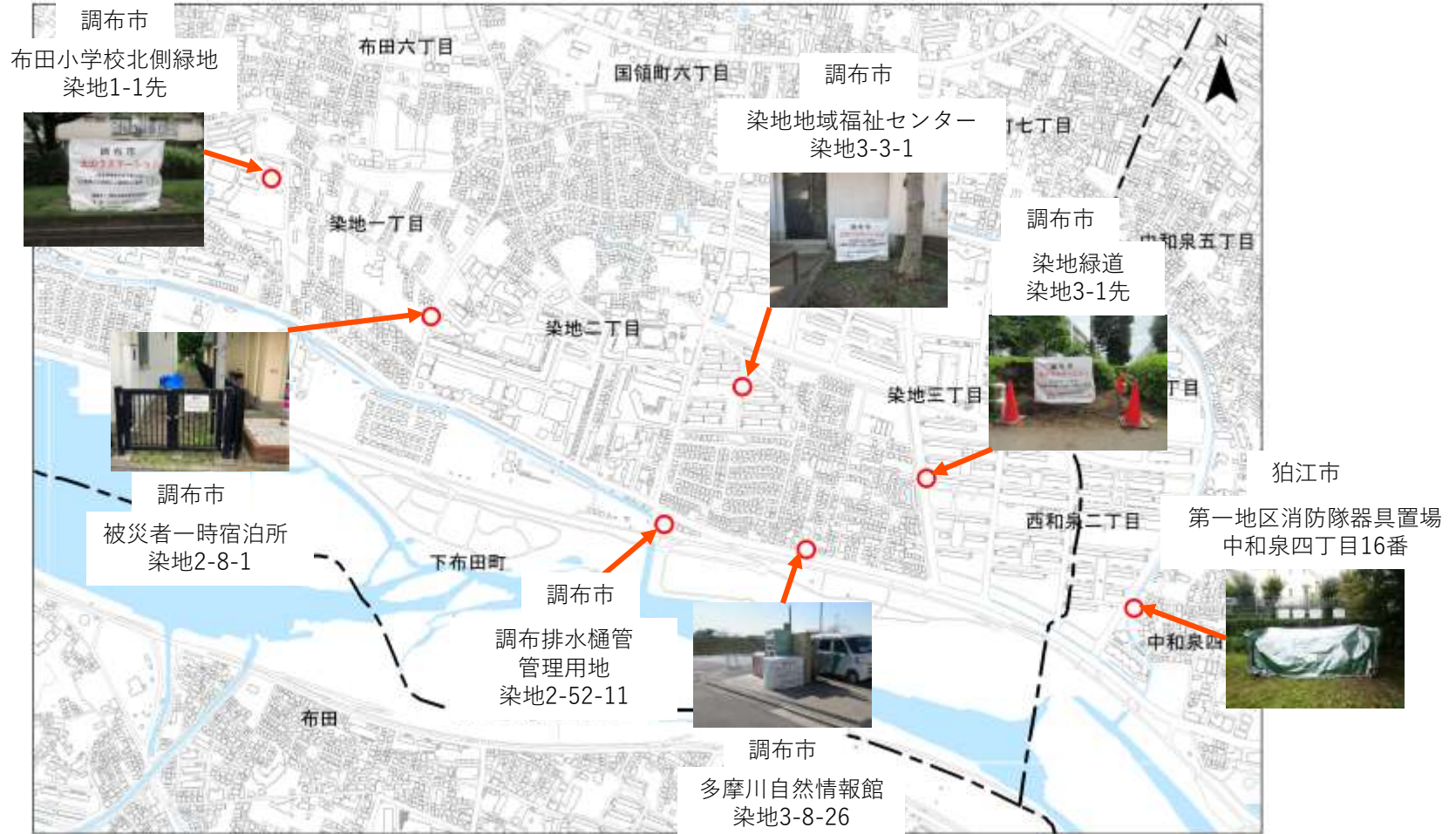
A-5. 可搬式排水ポンプの配備（調布市・狛江市）

- ・ 浸水被害を軽減するため、可搬式排水ポンプを配備し、内水排除の補完・強化を実施

調布市	狛江市	
<p>1分間に3.3m³排出できる可搬式排水ポンプを3台配備</p> <p>令和2年5月</p>	<p>1分間に2m³排水できる既設排水ポンプ2台に加え1分間に0.5m³排水できる可搬式排水ポンプ2台増設</p> <p>令和2年7月</p>	<p>1分間に15m³排水できるフラッドポンプ1台と1分間に4m³排水できるマンホール用ポンプ1台を備えたポンプユニットを配備</p> <p>令和3年12月</p>
		 

A-6. 土のうステーションの設置（調布市・狛江市）

・各家庭での浸水対策を推進するため、自由に持ち出すことができる土のうを保管する土のうステーションを設置



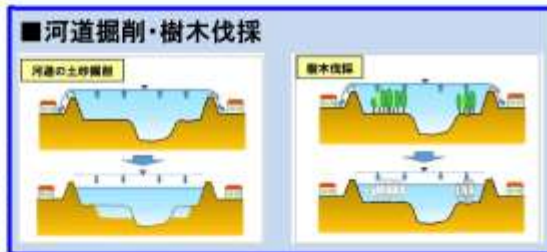
A-7. 河道掘削・樹木伐採（国土交通省）

■国土交通省 多摩川緊急治水対策プロジェクト（河川改修について）

多摩川緊急治水対策プロジェクト河川流域における対策（河川改修）について

【整備の考え方】

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、浸水被害の軽減に向けた対策を加速化させるため、多摩川中下流部における河道掘削や堰改築、溢水箇所等の堤防整備を実施します。
- これらの河川改修により、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、多摩川からの氾濫による浸水被害を防止します。



		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
河道掘削	約198万m ³			河道掘削		
堤防整備 (二子玉川)	約0.5km	洪水臨時対応 土留め・植樹		堤防整備		
大丸用水堰改築	1箇所	関係機関協議			施工・堤体水路・堰改築	

※数量およびスケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討・関係機関調整の進捗等により変更が生じる場合があります。



A-7. 河道掘削・樹木伐採（国土交通省）

■国土交通省 多摩川緊急治水対策プロジェクト（進捗状況）

多摩川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況

【令和4年10月末時点】

- 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、多摩川において、国、都、県、市区が連携し、「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。
- 国、都、県、市区が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。
 - ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
 - ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
 - ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】
- 令和4年度は河道掘削と堤防整備の継続及び堰改築に着手するとともに、多機関連携型タイムラインの策定等を進めていきます。



■河川における対策
 全体事業費 約101億円
 事業期間 令和元年度～令和6年度
 目標 令和元年度東日本台風における本川からの洪水防止
 対策内容 河道掘削、樹木伐採、堰改築、堤防整備

■流域における対策
 （下水道事業等の整備促進）
 ・流出抑制施設の整備等
 ・既存施設（五反田川放水路（建設中））の活用による雨水貯留
 ・下水道施設等のゲート自動化・遠隔化等
 ・移動式排水設備（排水ポンプ車等）の整備
 ・土のう等の備蓄資材の配備等

■ソフト施策
 ・自治体との光ケーブル接続
 ・緊急型河川監視カメラの設置
 ・多機関連携型タイムラインの策定・運用
 ・講習会等によるメインテナンスの普及促進
 ・要配慮者利用施設の避難計画事前協議の促進
 ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施等



■「河川における対策」の進捗 ※数量およびスケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・設計・関係機関調整の進捗等により変更が生じる場合があります。

地区等	工種等	数量	進捗	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京都世田谷区（種神橋）	大田区管内橋下工事等	低水護岸構築、高水敷造成等	21カ所/21箇所	100%	完了		
東京都稲城市（河邊橋、堤防整備、堰改築）	河道掘削	F約43万㎡/約104万㎡	22%	約6万㎡	約25万㎡	約10万㎡	
堤防整備（二子玉川）	＜第1期＞低水護岸整備堤防整備	L約0.1km/約0.1km	100%	完了			
	＜第2期＞堤防整備	L約0.05km/約0.54km	0%				施工中
	緊急用河川敷道路構築等整備	1橋	0%				
	特殊堤防整備	L約0.0km/約0.24km	0%				
大丸用水堰改築	土境堤防整備	L約0.0km/約0.3km	0%				
	緊急用開道	約1.0km - 中継等	-	計画中/完了			
	低水護岸（高水敷造成）整備	L約0.5km/約0.5km	100%	完了			
	堰工事（取水調整等）	1工	0%				施工中
	堰工事（堰脚改良等）	1工	0%				



A-8. 小河内ダムの洪水対策への協力（多摩川水系治水協定）

■対策事例【多摩川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所、東京都、神奈川県】

『利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

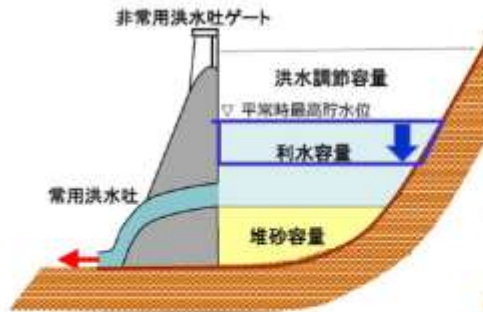
(4) 流水の貯留機能の拡大

① 利水ダム等による事前放流の更なる推進(協議会の創設等)

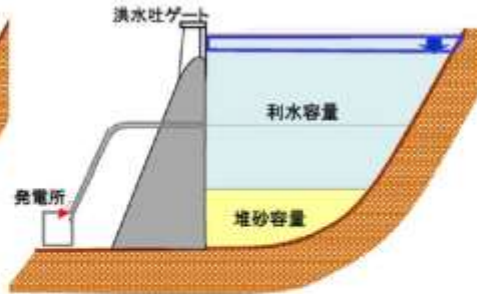
- 多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者は「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づいた「多摩川水系治水協定」を締結しました。
- 河川について水害の発生の防止等が図られるよう同水系で運用されている小河内ダムの洪水調節機能強化を推進します。

有効活用のイメージ

多目的ダムの事前の放流



利水ダムの事前の放流



※放流設備の改良等が必要なものは効果が高いものから順次実施を検討

多摩川水系治水協定

一級河川多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者（ダムに権利を有する者をいう。以下同じ。）は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）（以下「基本方針」という。）に基づき、河川について水害の発生の防止等が図られるよう、下記のとおり協定を締結し、同水系で運用されているダム（以下「既存ダム」という。）の洪水調節機能強化を推進する。

多摩川水系治水協定
令和2年5月27日締結

【事前放流とは】

大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、利水のための貯水を河川の水量が増える前に放流してダムの貯水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの。

多摩川流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている都県市区町村
京浜河川事務所、東京都、神奈川県

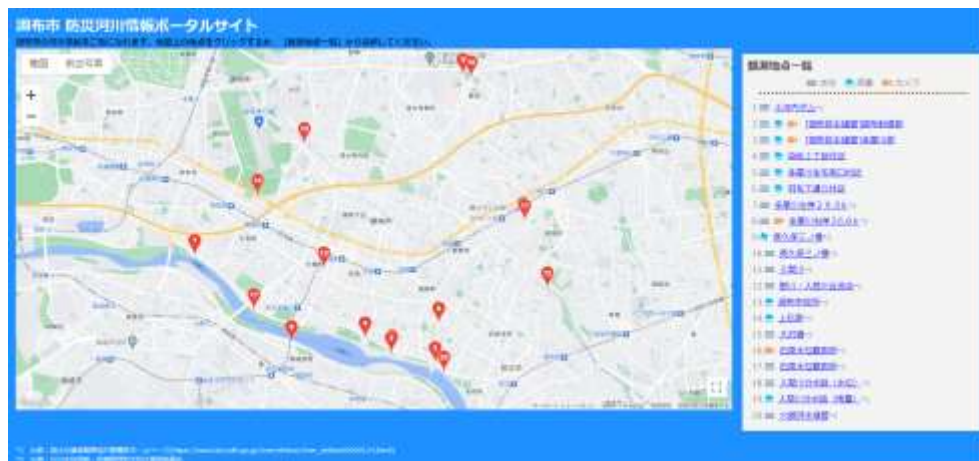
5-3. (B) わかりやすい情報発信

B. わかりやすい情報発信	
B-1	水位情報等の公開（調布市）（狛江市）
B-2	内水ハザードマップの作成・公表（調布市・狛江市）
B-3	電柱等への浸水深表示（調布市・狛江市）
B-4	市内気象情報及び防災情報の配信（調布市）（狛江市） 既往の浸水記録等の公表（調布市・狛江市）
B-5	広報誌による情報発信（調布市）（狛江市）

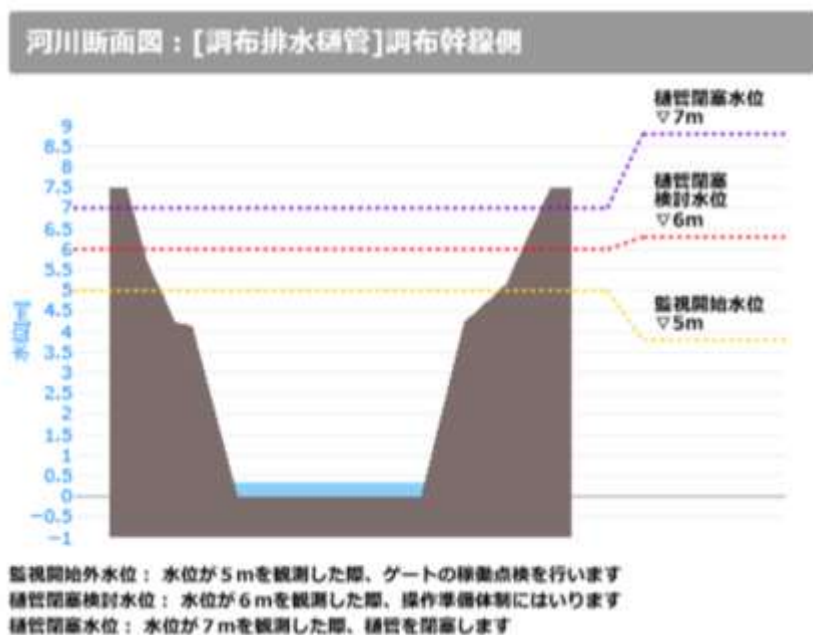
B-1. 水位情報等の公開（調布市）

■調布市防災河川情報ポータルサイト

- ・多摩川石原水位観測所、調布排水樋管及び調布幹線と羽毛下（はけした）幹線の水位等を市のホームページから確認可能



調布市 防災河川情報ポータルサイト：
<https://chofu.bousai-bec.jp/>

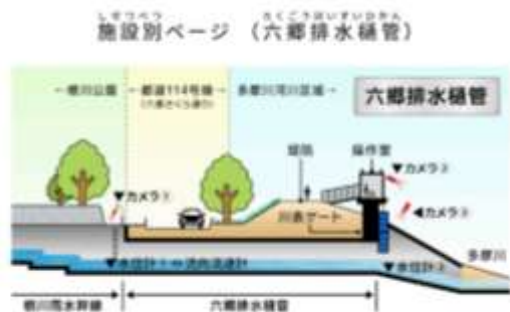


B-1. 水位情報等の公開（狛江市）

■ 狛江市猪方排水樋管・六郷排水樋管



- ・ 六郷排水樋管の水位等を市のホームページから確認可能
- ・ 市ホームページ：アドレス <https://komae-hikan-suii.jp/>



川渡ゲート

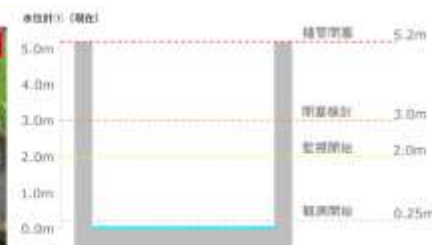
ゲート開

雨量

降雨し強い場合は120mm未満（1時間雨量）

流向

測定水位未満



B-2. 内水ハザードマップの作成・公表（調布市・狛江市）

【調布市】

- ・令和4年度中に、内水浸水想定区域図を調布市ホームページの「調布まっぷ」に掲載し、内水浸水に係るハザードマップを作成する予定

- 【狛江市】・内水浸水による被害の軽減を図るため、令和3年6月に全戸配布

The image displays the 'Inland water Disaster Prevention Map of Komae City' (狛江市内水ハザードマップ) and its associated informational materials. The central map shows the city's boundaries and flood risk zones, with a legend indicating different levels of risk. Surrounding the map are several informational panels:

- 情報の入手方法 (Information Acquisition Methods):** Lists various ways to access the map, including QR codes for mobile devices, website links, and contact information for the city's disaster prevention center.
- 水害時の避難の流れ (Evacuation Flow during Floods):** A flowchart detailing the steps for evacuation during a flood, from receiving information to reaching a safe location.
- 安全の確認方法 (Safety Confirmation Methods):** A decision tree for checking safety during a flood, including checking for gas leaks, electricity, and structural damage.
- 立退き避難の注意点 (Precautions for Evacuation):** A list of important points to remember when evacuating, such as taking necessary items and staying away from floodwaters.

市ホームページ、狛江市内水ハザードマップ

インターネットアドレス：<https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/41,116563,313,2003.html>

B-3. 電柱等への浸水深表示（調布市・狛江市）

■ 想定浸水深表示について

【調布市】

- ・ 多摩川浸水想定区域内の小中学校近隣及び幹線道路沿いの電柱 70 箇所設置済み
- ・ 一部には実際の浸水深の高さに赤テープを貼るとともに、浸水深の説明等のQRコードを表示

イメージ例
赤テープ



【狛江市】

- ・ 多摩川洪水時の浸水想定区域内の電柱に 145 箇所設置済み



想定浸水深表示板

狛江市例



調布市例

B-4. 市内気象情報及び防災情報の配信（調布市）

■ 調布市防災・安全情報メールでの情報発信

- ・「調布市防災・安全情報メール」は、市からの緊急情報や地震情報(調布市震度3以上)、気象情報(特別警報、警報、注意報)、災害情報などを配信
- ・避難に関する情報として、「警戒レベル」、「取るべき行動」等も配信



・ 調布市防災・安全情報メール

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1426818273669/index.html>



・ 調布市公式ツイッター

https://twitter.com/chofu_shi



・ 調布市公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/ChofuCity/>



・ 調布市公式LINE

<https://page.line.me/045cbkeo?openQrModal=true#~>



・ 調布市公式インスタグラム

chofu_Tokyo https://www.instagram.com/chofu_tokyo/?hl=jp

B-4. 市内気象情報及び防災情報の配信（狛江市）

■市内気象情報及び防災情報の配信（狛江市）

- ・防災行政無線や市HPでの「緊急災害情報」に加え、登録者に安心安全情報をメール配信する「こまえ安心安全情報メール」や「狛江市緊急災害情報メール」、「狛江市公式フェイスブック」、「狛江市公式ツイッター」などで、緊急時の市内気象情報、防災情報の配信



- ・ **こまえ安全安心情報メール**

<https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/42,32856,328,2045,html>



- ・ **狛江市公式フェイスブック**

<https://www.facebook.com/KomaeCity/>



- ・ **狛江市公式ツイッター**

<https://twitter.com/KomaeCity>



- ・ **狛江市公式LINE**

スマートフォンなどでLINEアプリを起動して、次のいずれかの方法でアクセスしてください。

メニューの「ホーム」から、「狛江市」・「@komaecity」と入力して検索「友だち追加」で「QRコード」を選択して、左の二次元コードを読み取る

B-4. 既往の浸水記録等の公表（調布市・狛江市）

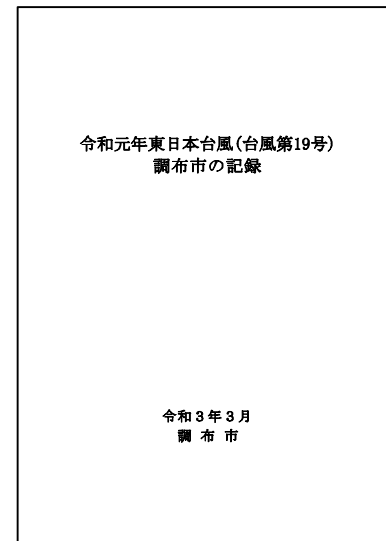
■ 調布市 浸水記録の公表



- ・ **令和元年東日本台風（台風第19号）調布市の記録**
令和元年東日本台風（台風第19号）における調布市の記録をまとめた「令和元年東日本台風（台風第19号）調布市の記録」を発行（令和2年5月18日）



- ・ **市内浸水確認箇所一覧**
過去に調布市内で発生した浸水被害状況を記録した「市内浸水確認箇所一覧」を公表



■ 狛江市 浸水記録の公表



- ・ **令和元年東日本台風 狛江市の記録**
令和元年東日本台風（台風第19号）における狛江市の記録をまとめた「令和元年東日本台風 狛江市の記録」を発行（令和2年9月）



- ・ **市内浸水確認箇所一覧**
過去に狛江市内で発生した浸水被害状況を記録した「市内浸水確認箇所一覧」を公表



B-5. 広報誌による情報発信（調布市）

市報特集ページ等による情報発信


 国土防災安全課481-7346

「いっかやろう」ではなく「今日やろう!!」

風水害への対策、できていますか？

風水害は事前に予測することができます。本格的な台風シーズンを迎える前に、準備の備えと避難時の行動を家族やパートナーと確認できていますか？いざという時のために、早めから準備しておきましょう。

事前の備え編

洪水ハザードマップで確認しよう

洪水ハザードマップとは、避難場所などの防災施設周辺の位置や浸水想定区域などを表示した地図です。
 ※事前に確認の上、浸水想定区域を事前に確認し、避難場所や避難経路、避難用品の準備などを行い、いざという時の対応がスムーズに行えるように準備しておきましょう。



上が
新川
浸水
想定区域

下が
多摩川
浸水
想定区域

多摩川沿線の
浸水リスクは
高いです

駅周辺・
入居地
の浸水リスクは
高いです

基本防災情報メール
や防災アプリなどで
最新の情報を
確認してください

避難時の行動編

洪水ハザードマップをもとに避難方法を検討しよう

洪水ハザードマップで自宅がある場所に色が塗られていますか？

- はい
 - 避難場所を考えましょう

避難時の安全性と避難場所が安全であることが重要です。自宅から複数の避難場所を検討しておきましょう。浸水リスクが高い建物に住んでいる場合は、在宅避難も可能です。
 - 避難所へ避難

以下の点を考慮して避難行動を準備してください。避難時は、事前に確認した避難所から避難し、浸水が確認できたら、避難所から避難してください。
 - 避難所以外への避難

自宅より安全な場所がない場合は、近所にある避難所・友人宅、ホテルや旅館などへの避難を検討しましょう。
- いいえ
 - 在宅避難

自宅が安全な場所である場合は、避難所に行く必要はありません。自宅に避難用品などを準備し、浸水が確認されたときの対応を確認しておきましょう。

避難情報別の避難行動を確認しよう

避難レベルとは、気象庁の気象情報と、国土防災安全課の避難情報に基づいて設定されています。また、避難情報は必ずしも避難所に変わらなくてもかまいません。最新の避難情報に基づき行動してください。

避難レベル	避難手段	応じるべき避難行動
警戒レベル1 早期注意報	徒歩、自転車、公共交通機関、自動車	<ul style="list-style-type: none"> テレビやラジオで最新の情報をこまめに確認し、避難所や避難経路などを確認しましょう。 避難所が混雑し、避難所が閉鎖された場合は、避難所を中止し、自宅や友人宅などへ避難してください。 避難所が閉鎖された場合は、避難所を中止し、自宅や友人宅などへ避難してください。
警戒レベル2 大雨・洪水等の注意報	徒歩、自転車、公共交通機関、自動車	<ul style="list-style-type: none"> 高層階や危険な建物からの避難を開始してください。 避難所が混雑した場合は、避難所を中止し、自宅や友人宅などへ避難してください。
警戒レベル3 高齢者等避難	徒歩、公共交通機関、自動車	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害者、高齢者の家族などは、避難所に行く必要はありません。自宅や友人宅などへ避難してください。 避難所が混雑した場合は、避難所を中止し、自宅や友人宅などへ避難してください。
警戒レベル4 避難指示	徒歩、公共交通機関、自動車	<ul style="list-style-type: none"> 避難所が閉鎖された場合は、避難所を中止し、自宅や友人宅などへ避難してください。 避難所が閉鎖された場合は、避難所を中止し、自宅や友人宅などへ避難してください。
警戒レベル5 緊急安全確保	徒歩、公共交通機関、自動車	<ul style="list-style-type: none"> 自宅や友人宅などへ避難してください。 避難所が閉鎖された場合は、避難所を中止し、自宅や友人宅などへ避難してください。

基本的な情報の入手方法

あらかじめ登録しておきましょう

- 防災・安全情報メール

自宅や職場に防災・安全情報メールが送付されます。
- 防災・安全ホームページ

最新の防災・安全情報や避難場所の位置などを確認できます。
- 防災・安全ポータルサイト

最新の防災・安全情報や避難場所の位置などを確認できます。
- 防災・安全アプリ

最新の防災・安全情報や避難場所の位置などを確認できます。

マイタイムライン(避難行動計画)

家族が揃ったときに、事前にマイタイムラインを作成しておくことで、発生時に慌てず行動できます。

家族が揃ったときに、事前にマイタイムラインを作成しておくことで、発生時に慌てず行動できます。

家族が揃ったときに、事前にマイタイムラインを作成しておくことで、発生時に慌てず行動できます。

浸水想定区域の浸水ランク(深さ)

浸水想定区域の浸水ランク(深さ)は、浸水想定区域の浸水ランク(深さ)によって異なります。浸水想定区域の浸水ランク(深さ)を確認し、避難場所や避難経路を確認してください。

新開年度の考え方

避難は危険が伴います。避難所に行く必要はありません。自宅や友人宅などへ避難してください。

避難所に行く必要はありません。自宅や友人宅などへ避難してください。

避難所に行く必要はありません。自宅や友人宅などへ避難してください。

要配慮者等避難バスの運行

高齢者や障害者、高齢者の家族などは、避難所に行く必要はありません。自宅や友人宅などへ避難してください。

高齢者や障害者、高齢者の家族などは、避難所に行く必要はありません。自宅や友人宅などへ避難してください。

高齢者や障害者、高齢者の家族などは、避難所に行く必要はありません。自宅や友人宅などへ避難してください。

B-5. 広報誌による情報発信（狛江市）

■ 狛江市安全安心通信

・ 掲載内容：防災（風水害）

【配布エリア】

市内全戸配布

【情報紙概要】

タブロイド版（広報こまえと同サイズ）、
4面、カラー印刷

【発行時期】

年3回



安心安全通信 vol.13

5-4. (C) 早めの避難につなげる対策、避難所

C 早めの避難につなげる対策、避難所	
C-1	マイ・タイムライン作成支援（調布市・狛江市）
C-2	避難所の開設訓練（調布市）（狛江市）
C-3	避難所の開設・混雑情報の提供（調布市）（狛江市） 多摩川洪水時避難所の増設（狛江市）
C-4	自動車での避難場所の拡充（調布市）（狛江市） 要配慮者専用駐車場の拡充（調布市）

C-1. マイ・タイムライン作成支援（調布市・狛江市）

■ マイ・タイムライン

マイ・タイムラインとは：
住民一人ひとりの防災行動計画

内容：
台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる防災行動を時系列的に整理を行うもの

目的：自ら考え命を守る避難行動のための一助に



「東京マイ・タイムラインセミナー」
狛江市防災センター 3階 令和2年8月29日（土）

マイ・タイムラインの検討の過程で…

- ❗ リスクを認識できる
 - ・自分の家が浸水してしまう
 - ・避難所まで遠い など



- ❗ 逃げるタイミングがわかる
 - ・いつ逃げる？
 - ・誰と逃げる？
 - ・危険な場所をよけて逃げるには？



- ❗ コミュニケーションの輪が広がる
 - ・検討会での意見交換などで、知り合いになれる
 - ・ご近所とのつながりが強く、太くなる



C-2. 避難所の開設訓練（調布市）

■ 避難所開設訓練

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設訓練を実施



■ 要配慮者等避難バス運行訓練

要配慮者等を対象とした避難バスの運行訓練の実施



■ 要配慮者用駐車場開設訓練

要配慮者用駐車場の運営訓練を実施



C-2. 避難所の開設訓練（狛江市）

■ 避難所開設訓練

風水害時の避難所運営訓練を実施

- ・ 災害時に避難所へ派遣される職員、各施設管理者、避難所運営協議会が連携して実施

■ 避難所開設訓練

民間施設駐車場における避難場所の開設訓練を実施

- ・ ユニディ狛江店
- ・ ニトリ狛江ショッピングセンター駐車場



四中での避難所開設訓練
（避難者スペース設定）



ニトリ狛江SC避難場所開設訓練
（仮設トイレ設置）

C-3. 避難所の開設・混雑情報の提供（調布市）

■避難所の開設・混雑情報の提供

避難所の混雑情報を公開・提供



サイト情報イメージ図



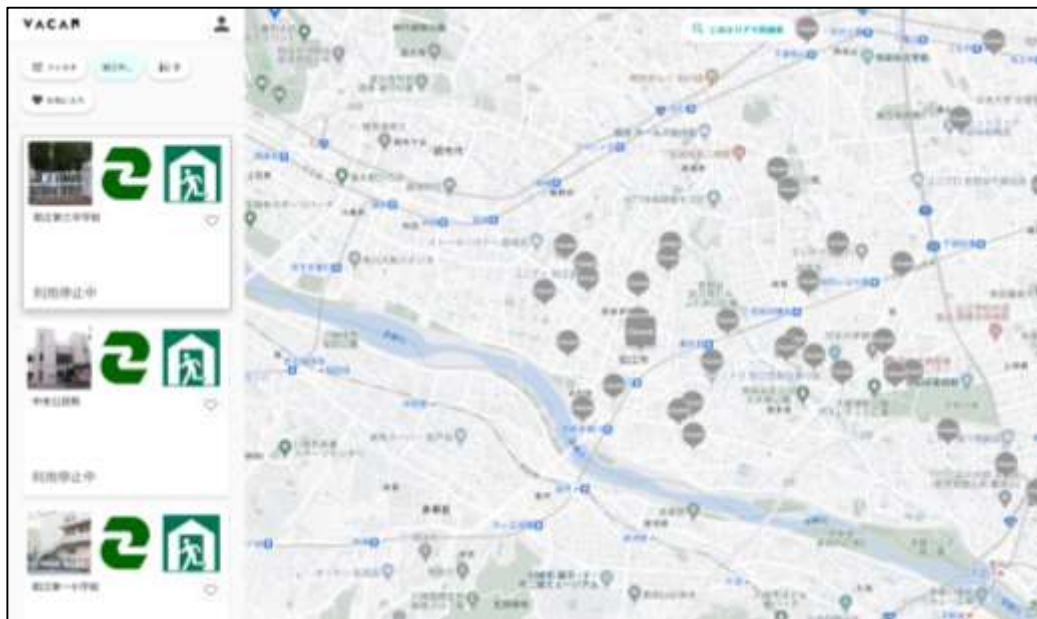
調布市ホームページ 調布市の避難所情報
<https://shelter.chofu.vc/>

C-3. 避難所の開設・混雑情報の提供（狛江市）

■避難所の開設・混雑情報の提供

避難所の混雑情報を公開・提供

・災害発生時に、避難所の開設・混雑状況の情報を提供するため、株式会社バカンと協定を締結



株式会社バカン 狛江市周辺の避難所

<https://vacan.com/map/35.631497028488546,139.57598916021115,13?genre=evacuation-center&areaName=komae-city-evacuation>

株式会社バカンには、マップ上で近くの施設等の空き・混雑状況を確認できる「VACAN Maps」を提供しており、インターネット上で、市民の皆さんはこの「VACAN Maps」にパソコンやスマートフォン等でアクセスすることで、各避難所の位置や混雑状況を確認することができます。

C-3. 多摩川洪水時避難所の増設（狛江市）

■多摩川洪水時避難所の増設

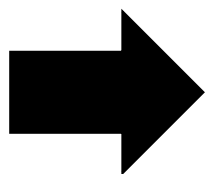
洪水浸水想定区域内の施設も避難所の対象に

- ・従来の避難所（体育館）に加えて、校舎を避難所として指定
- ・各施設の利用可能階数：洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を基に設定

変更後の避難所（は増設）

従来の避難所

番号	名称
1	狛江第五小学校
2	狛江第一中学校
3	狛江第四中学校
4	上和泉地域センター



番号	名称	利用可能階数
1	狛江第一小学校	体育館・校舎 1 階以上
2	狛江第三小学校	校舎 3 階以上
3	狛江第五小学校	体育館・校舎 1 階以上
4	狛江第六小学校	校舎 3 階以上
5	和泉小学校	校舎 2 階以上
6	緑野小学校	体育館・校舎 1 階以上
7	狛江第一中学校	体育館・校舎 1 階以上
8	狛江第二中学校	校舎 3 階以上
9	狛江第三中学校	校舎 2 階以上
10	狛江第四中学校	体育館・校舎 1 階以上
11	上和泉地域センター	体育館・1 階以上
12	中央公民館	2 階以上

※すべて体育館のみ

C-4. 自動車での避難場所の拡充（調布市）

■自動車での避難場所の拡充

- ・車両での避難を必要とする方向けに避難場所を拡充※1)

※1) 早めの時間帯に限る

駐車場の名称	所在	台数	備考
調布基地跡地運動広場	西町290-3	200台	
神代植物公園第一駐車場	深大寺北町1-4	288台	有料
キテラタウン調布	菊野台1-33-3	400台	有料

民間駐車場等と協議をしています。

C-4. 要配慮者専用駐車場の拡充（調布市）

■ 要配慮者専用駐車場の拡充

- ・ 要配慮者専用駐車場の拡充
車両での避難が必要な高齢者や体の不自由な方、乳幼児を連れた方、妊産婦などが対象

要配慮者専用の駐車場（避難所を開設する場合のみ）

駐車場の名称	所在	台数	所要時間
調布中学校（富士見町4-17-1）	調布中学校（富士見町4-17-1）	90台	徒歩1分
神代植物公園ドッグラン隣 （深大寺北町2-2）	北ノ台小学校（深大寺北町2-41-1）	100台	徒歩10分
西調布体育館（上石原2-4-1）	西調布体育館（上石原2-4-1）	7台	施設敷地内
国領駅南口市営駐車場（注） （国領町3-1-38）	子ども家庭支援センターすこやか （国領町3-1-38 ココスクエア2階）	50台 （有料）	徒歩1分
深大寺東町コルモピア内駐車場（注） （深大寺東町2-12-3）	上ノ原小学校（柴崎2-26-1）	98台 （有料）	徒歩6分
深大寺東町スーパートップ前駐車場（注） （深大寺東町3-16-1）	上ノ原小学校（柴崎2-26-1）	60台 （有料）	徒歩6分

（注）有料駐車場のため、利用時間ごとに料金が発生します。上限料金がない場合があるため、料金を確認のうえご使用下さい。

C-4. 自動車での避難場所の拡充（狛江市）

■自動車での避難場所の拡充

- ・車両での避難が必要な方のための避難場所を拡充
避難場所として開設できるように民間と協定を締結

駐車場の名称	所在	台数	備考
ユニディ狛江店	和泉本町4-6-3	375台	
ニトリ狛江SC	岩戸南2-4-3	350台	

このほか、民間駐車場等と協議中です。

5-5. (D) その他のソフト対策

D その他のソフト対策 助成、訓練、検討会の実施	
D-1	排水樋管の操作規則の策定（調布排水樋管）（六郷排水樋管）
D-2	水防訓練の実施（調布市・狛江市）
D-3	雨水浸透ます無料設置（調布市） 雨水浸透ます・貯留タンクの設置助成（狛江市）
D-4	止水板等設置に対する助成制度（調布市・狛江市）
D-5	建築物の浸水対策（調布市）（狛江市）
D-6	水害対応等に関する検討会の設置（調布市・狛江市）
D-7	下水道浸水被害軽減総合計画（案）（調布市・狛江市）
D-8	防災講演会、出前講座、防災カレッジの開催（調布市）（狛江市）
D-9	防災まちづくり（都市計画マスタープラン等）（調布市・狛江市）

D-1. 排水樋管の操作規則の策定（調布排水樋管）

■排水樋管の操作規則の策定

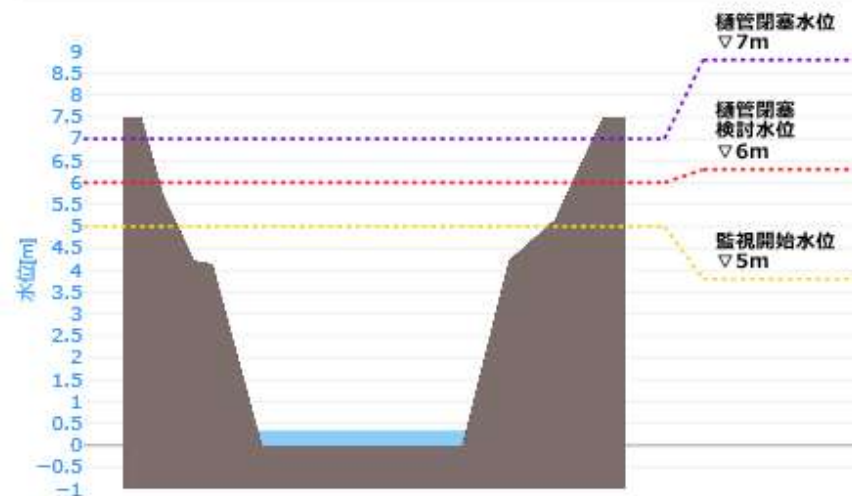
排水樋管操作の目的

多摩川の洪水等による調布幹線への逆流を防止

河川最新画像：[調布排水樋管]調布幹線側



河川断面図：[調布排水樋管]調布幹線側

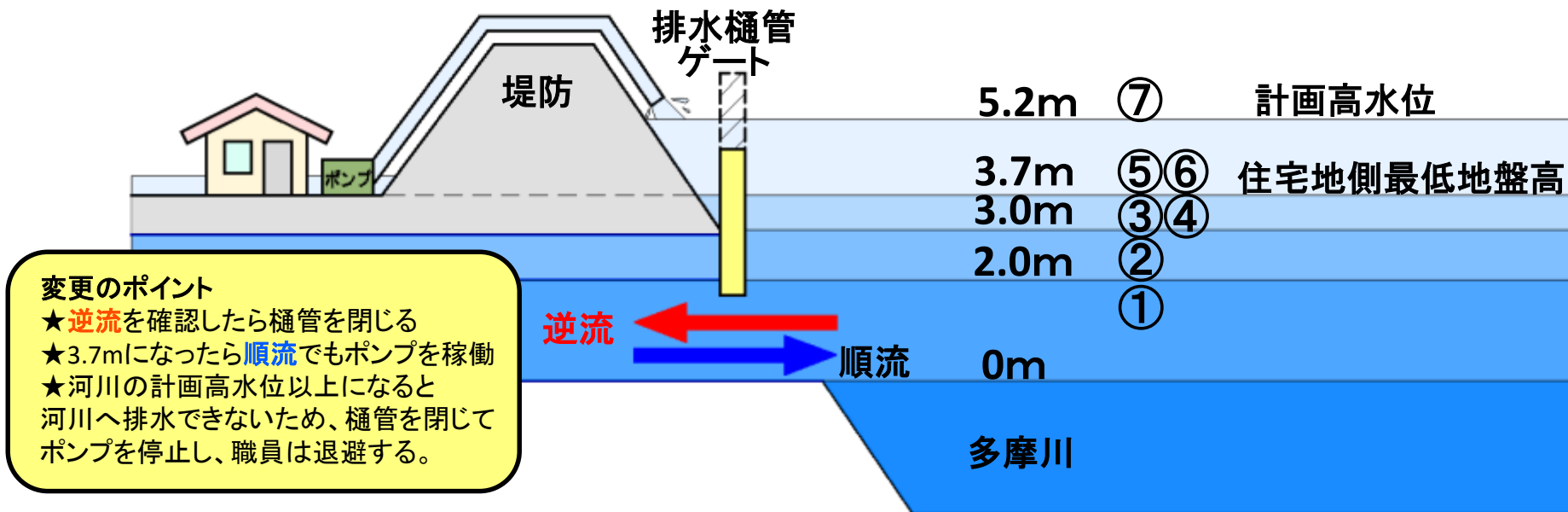


監視開始外水位：水位が5mを観測した際、ゲートの稼働点検を行います
樋管閉塞検討水位：水位が6mを観測した際、操作準備体制にはいります
樋管閉塞水位：水位が7mを観測した際、樋管を閉塞します

- ▶ 黄色の点線：水位が5mを観測した際、ゲートの稼働点検を実施 → 監視開始水位
- ▶ 赤色の点線：水位が6mを観測した際、操作準備体制に移行 → 樋管閉塞検討水位
- ▶ 紫色の点線：水位が7m（計画高水位）を観測した際、ゲートを全閉 → 樋管閉塞水位

※流向計等において多摩川から調布幹線への逆流が始まったと判断したときは、ゲートを全閉

D-1. 排水樋管の操作規則の策定（六郷排水樋管）



樋管敷高からの高さ				流れの向き	職員	樋管	ポンプ	見直し内容
⑦	5.2m	計画高水位	到達	-	退避	閉塞	停止	追加
⑥	3.7m	住宅地側最低地盤高	以上	逆流		閉塞	稼働	追加
⑤	3.7m	住宅地側最低地盤高	以上	順流	水位監視	開放	稼働	追加
④	3.0m		以上	逆流		閉塞	稼働	追加
③	3.0m		以上	順流	水位監視	開放	準備	追加
②	2.0m		到達		現場に常駐し、水位観測	開放	-	変更なし
①	2.0m		未満		巡回監視	開放	-	変更なし

D-2. 水防訓練の実施（調布市・狛江市）

■水防訓練の実施

- 令和元年東日本台風（台風第19号）時に課題となっていた排水樋管の対応や避難所の運営、職員態勢を決定する災害対策本部会議などの訓練を実施
- 六郷排水樋管において台風により多摩川の水位が上昇したことを想定した合同訓練を実施

実施日	実施訓練
令和2年6月11日	合同訓練
令和3年6月6日	排水樋管対応訓練（合同訓練）
令和3年6月20日	狛江市総合水防訓練
令和4年6月3日	排水樋管対応訓練（合同訓練）
令和4年6月12日	狛江市総合水防訓練



D-3. 雨水浸透ます無料設置（調布市） 雨水浸透ます・貯留タンクの設置助成（狛江市）

雨水浸透ます・貯留タンク：
雨水をできるだけ地下へ浸透させ下水道や河川への流出を抑制し、
浸水被害の軽減

【調布市】

- ・ 雨水浸透ますの設置費用を市が負担
- ・ 希望者には無料で工事实施

内容：「調布市雨水浸透施設設置基準」に基づき、
流出抑制施設の設置を住民協力のもと推進する。

【狛江市】

雨水浸透ます、雨水貯留槽（タンク）の
設置についても助成金制度を活用して推進

実施時期：実施中



宅地内 雨水浸透ます



雨水貯留タンク

D-4. 止水板等設置に対する助成制度（調布市・狛江市）

風水害時における浸水被害の防止及び軽減を図るため、住宅（共同住宅を含む。）、店舗、事務所等において、止水板の設置その他の浸水防止対策を実施した方に対して、設置等に要した費用の一部を助成する制度を創設



助成対象事業		対象となる方	基準額	
			助成割合	助成額の上限
調布市	止水板の設置工事 （止水板の製品購入費を含む）	所有者又は管理組合等	実支出額の2分の1	20万円
	排水ポンプの購入	防災市民組織又は 管理組合等		5万円
	可搬式非常用発電機の購入			10万円
	上記以外の関連工事 （関連設備の購入費を含む）	所有者又は管理組合等		20万円
狛江市	止水板の設置工事 （止水板の製品購入費を含む）	過去に浸水被害を受けた ことがある住宅等、また は、浸水被害が発生する おそれのある地域にある 住宅等の所有者、使用者 または管理組合	実支出額の2分の1	20万円
	浸水被害防止または軽減に 資する関連工事			

D-5. 建築物の浸水対策（調布市）

近年、頻発する豪雨による建築物の浸水被害対策として、調布市洪水ハザードマップの浸水想定（予想）区域内における建築物の計画に対し、「調布市建築物浸水予防対策に関する要綱」を制定し、令和3年10月から施行

（1）対象建築物

浸水想定（予想）区域内で地下室がある建築物

（2）浸水予防対策

（例として）

- ・ 入口、基礎のかさ上げ
- ・ 止水板、排水ポンプの設置

（3）届出

対象建築物を計画する場合、建築確認その他の建築基準法に基づく申請等手続をする前日までに、浸水予防対策の概要書を記載した「調布市浸水予防対策実施届出書」を提出

D-5. 建築物の浸水対策（調布市）

■開発や建築行為をする際の雨水流出抑制対策(開発指導要綱)

①開発行為（都市計画法第29条）の場合（500㎡以上の区画形質の変更）
⇒60mm/hr以上の降雨を流出抑制できるよう浸透施設・貯留施設を設置

②建築行為の場合（15戸以上の共同住宅,高さ10m超、階数4階建以上延面積1,500㎡以上）

* 浸透施設のみ ⇒ 対策降雨量を満たす雨水流出の抑制を計画

* 浸透・貯留施設の併用 ⇒ 浸透量と貯留量を合算した雨水流出の抑制を計画



D-5. 建築物の浸水対策（狛江市）

狛江市では、雨水をできるだけ地下へ浸透させ、または貯留させるための一つの事業として、平成25年4月に「狛江市雨水流出抑制施設設置要綱」を施行

1. 対象となる施設

公共施設及び民間施設が対象（駐車場・私道を含む）

2. 対象となる行為

公共施設又は民間施設の排水設備の新設又は改築を伴う新築、改築、増築、大規模な修繕等又は敷地の形質の変更を伴う行為

3. 雨水流出抑制施設の対策量

対象施設の敷地面積に、下記の表の単位対策量を乗じた量の施設を設置

施設	単位対策量
公共施設	5 m ³ /100m ²
民間施設（敷地面積500m ² 以上）	5 m ³ /100m ²
民間施設（敷地面積500m ² 未満）	3 m ³ /100m ²

D-6. 水害対応等に関する検討会の設置（調布市・狛江市）

調布市・狛江市が共に連携し、羽毛下・根川雨水幹線流域（六郷排水樋管の流域）の地域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策等を総合的かつ一体的に推進することを目的として、令和元年12月25日に発足

開催状況

第1回検討会	令和元年12月25日	第7回検討会	令和3年5月27日
第2回検討会	令和2年2月19日	第8回検討会	令和3年8月26日
第3回検討会	令和2年6月4日	第9回検討会	令和3年11月19日
第4回検討会	令和2年8月27日	第10回検討会	令和4年5月23日
第5回検討会	令和2年11月25日	第11回検討会	令和4年11月22日
第6回検討会	令和3年2月24日		

D-7. 出前講座の開催（調布市）

市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員等が講師として出向き、行政の制度や市政の取り組みなど、専門知識を生かして、わかりやすく説明などを行う制度である「出前講座」を実施
その他、防災に係る情報を発信

調布市出前講座(風水害に備えて) YouTube

前半 <https://www.youtube.com/watch?v=95Rq906acEY>
後半 <https://www.youtube.com/watch?v=x1Bsd0jp17I>



調布市の防災への取組 YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=YKas1vJytpk>



市報ちょうふ令和4年6月20日号

https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/content/s/1655340079005/simple/s220620_0001.pdf

ペット被害の対策

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/content/s/1580690710499/files/petchirashi.pdf>



【東京都防災ホームページ】マイ・タイムライン作成ガイド



D-7. 防災講演会、出前講座、防災カレッジの開催（狛江市）

市民の防災意識を高めるため「防災講演会」や「防災カレッジ」を開催
市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員等が講師として出向き、行政の制度や市政の取り組みなど、専門知識を生かして、わかりやすく説明などを行う制度である「出前講座」を実施

防災カレッジは、自然災害に対する基礎知識や日頃の災害対策について学ぶ防災講演会です。

令和2年度第2回 狛江市防災カレッジ

**命を守る
災害時の備えと避難**

参加費
無料

災害時の具体的な状況を想定した上での「今から始められる防災のための備え」について学びます。

日時 令和3年1月24日
午後2時～4時 定員 20名

会場 狛江市防災センター3階 会議室

講師：菊池 頭太郎さん

(NPO法人日本防災士会 世田谷支部 理事)

大手生活雑貨店の防災関連部署に長年勤務した経験を活かし、現在は自治体や小学校、保育園、また企業などが主催するイベントで、災害が起きたときに生き残るための方法を伝える活動をされています。



申込み：電話、電子申請、又は安心安全課窓口
問合せ：狛江市 安心安全課 防災防犯係
03-3430-1190
持ち物：筆記用具 電子申請はこちらから→



手話通訳
あります

※参加される際の注意事項
・新型コロナウイルス感染症防止対策として、検温やマスクの着用にご協力をお願いします。
・参加者に感染症が発生した場合は、保健所等の公的機関に、氏名・電話番号等の必要な情報をお知らせすることがありますのでご了承ください。その他の目的で利用することはありません。

防災カレッジ

命を守る災害時の備えと避難

日 3月14日(土)午前10時～正午
所 防災センター3階会議室
定 先着50人(要予約)
内 災害時の具体的な状況を想定した上での「今から始められる防災のための備え」について学びます(子どもと一緒にの参加も可)。
講 菊池頭太郎さん(NPO法人日本防災士会 世田谷支部理事)
※手話通訳あり。
申 電話または電子申請で安心安全課へ。

令和2年3月 防災カレッジ

令和3年1月 防災カレッジ

D-8. 防災まちづくり（都市計画マスタープラン等） （調布市・狛江市）

【調布市】

近年における自然災害の頻発・激甚化をふまえ、地域の安全・安心の確保に向け、次期都市計画マスタープラン策定（立地適正化計画を含む）の取組において、まちづくりの基本方針の1つに「防災」を掲げるとともに、防災まちづくりの取組方針（防災指針）について検討中。

検討に当たっては、専門家からの助言を受けるとともに、市民参加により策定予定。併せて、水害対策については、狛江市を含む近隣市と連携を図り、情報交換を実施。

【狛江市】

次期(令和5年度～)の都市計画マスタープランに、防災まちづくりの将来像や取組方針(防災指針)を定める予定。

まちづくりの基本方針の一つに「防災」を掲げている。防災指針は、地域ごとの防災上の課題を踏まえ、災害リスクの回避対策と災害リスクの低減のためのソフト対策とハード対策を組み合わせた指針。

策定に当たっては、専門家のアドバイスも踏まえて、市民参加で策定予定。

併せて、立地適正化計画も検討中。

